

世田谷区建設工事総合評価方式参加事業者アンケート検証

アンケート実施概要

(1) 対象者

世田谷区建設工事総合評価方式入札への参加事業者

※入札辞退事業者へも回答を依頼

(2) 回答数（令和6年9月30日現在）

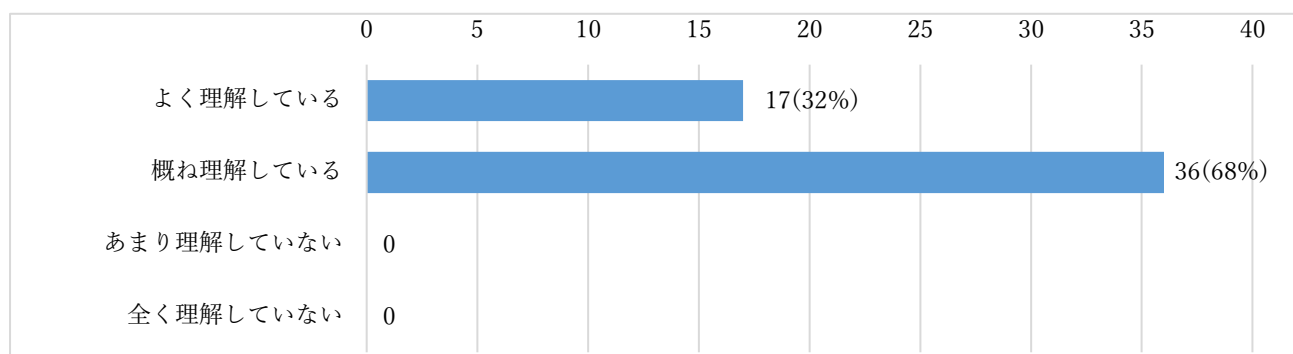
53件

(3) 集計方法

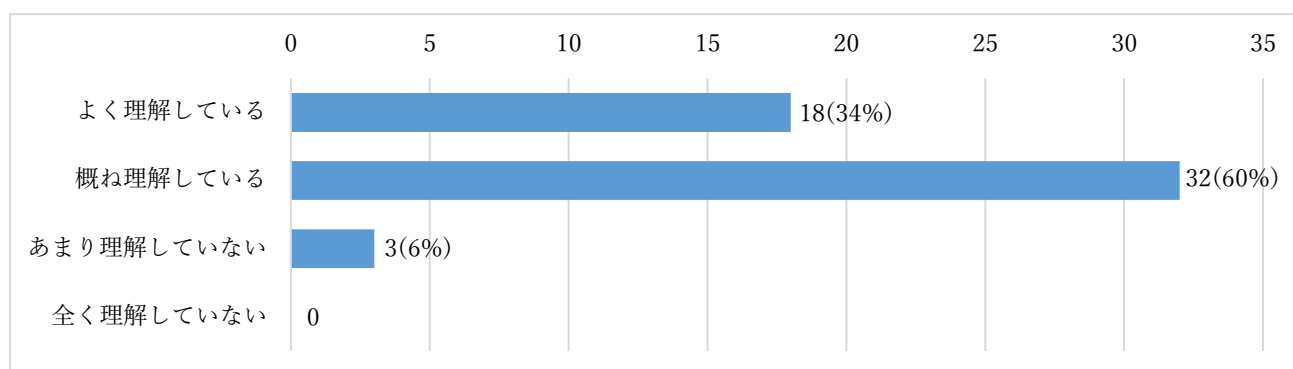
各質問項目において回答を集計するとともに、自由記述欄の内容は要旨として要約、抜粋した。
なお、制度全般に関する意見として回答のあった内容は、それぞれ関連する部分に掲載した。

1. 世田谷区建設工事総合評価方式について

Q1-1 「世田谷区建設工事総合評価方式」が公契約条例の趣旨を反映した制度であることについての理解度



Q1-2 公契約条例の理解度

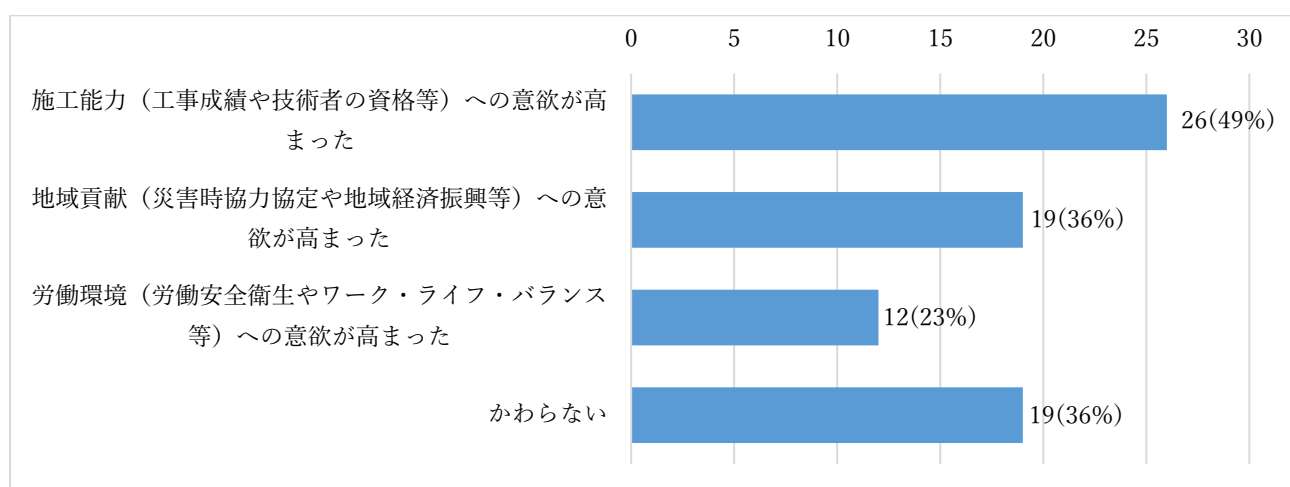


◆「制度全般に関する意見」の関連内容

- ・区が総合評価方式を取り入れてから、更なる企業価値の向上を目指し、適切な投資等を行なっているが、短期間では成果や評価が得られにくいため、今後も現状の制度内容を持続していくことを希望する。

→ 9割以上の事業者が公契約条例の趣旨を踏まえ、理解したうえで、世田谷区建設工事総合評価方式に参加していることがわかる。公契約条例についてはあまり理解していないと回答があった事業者が3者あった。

Q 1-3 総合評価方式入札に参加したことによる工事受注にあたっての取り組み意欲の変化
※複数回答可

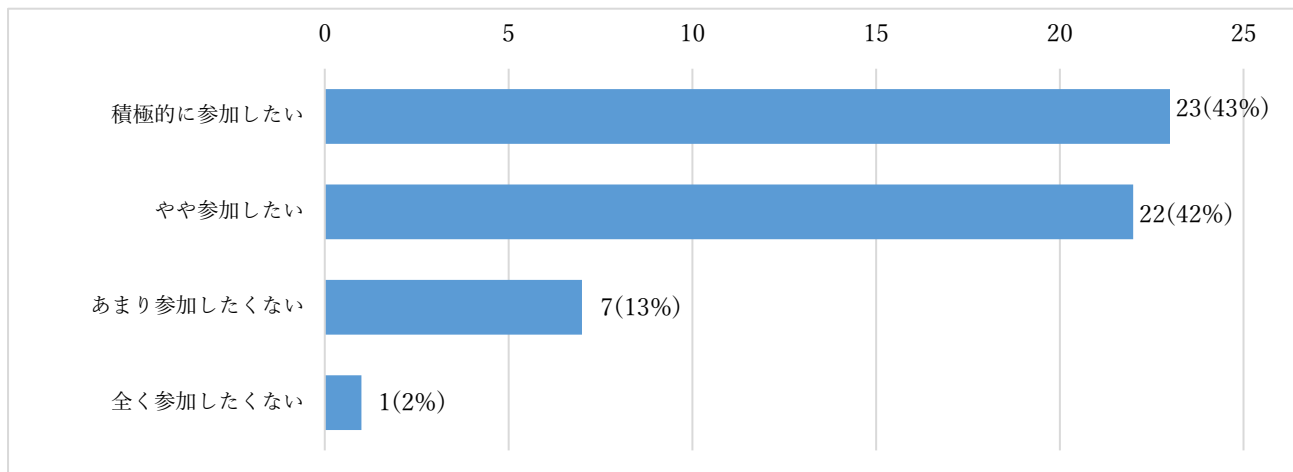


◆「制度全般に関する意見」の関連内容

- ・工事成績・防災協定・建設キャリアなど普段の会社経営に関わる内容が評価され、世田谷区との契約行為に反映されることで、今後の企業活動においても「工事成績で高得点を目指す」「優良工事实績を増やす」等明確な目標になるので、制度の活用を進めてほしい。

→ 総合評価方式入札に参加したことにより、施工能力への意欲が高まったという意見が多かった一方、労働環境への意欲が高まった事業者は4分の1程度にとどまっており、各項目への取り組み意欲がかわらないという意見も3分の1程度あった。

Q 1-4 今回の入札に参加した経験を踏まえた今後の総合評価方式入札への参加意向



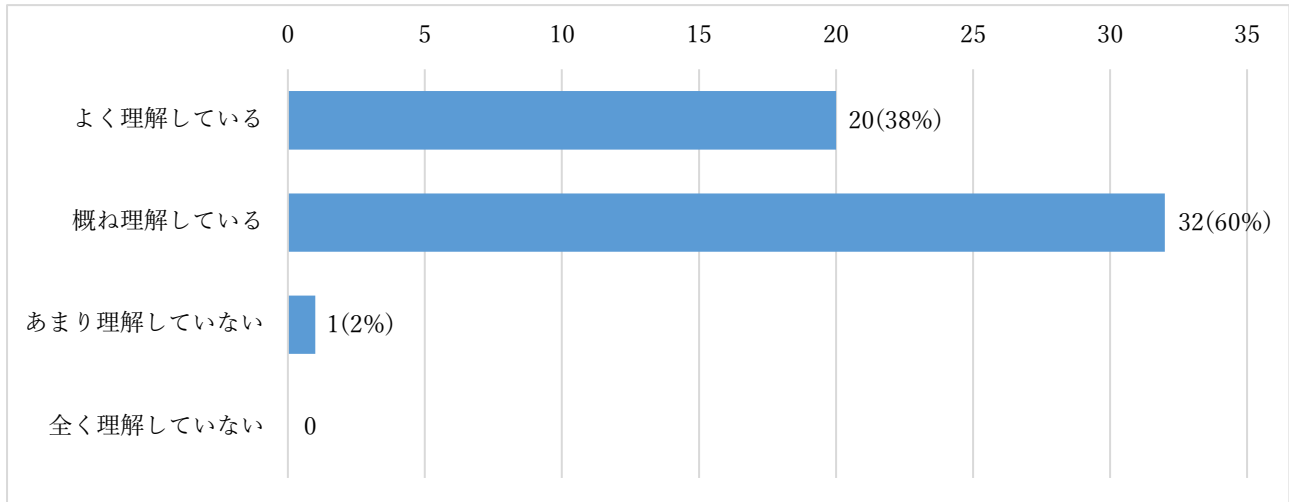
◆「制度全般に関する意見」の関連内容

- ・技術点が高い企業が同時期に複数件落札している傾向がみられる。また、評価項目の性質上、企業規模の大きい会社ほど高い点数を得やすいように感じる。技術点が高いことは評価されてしかるべきだが、同一事業者において同時期の2件目以降の案件には多少点数に調整を入れないと、受注機会の平等を保てないのではないか。

→ 8割以上の事業者において、今後も総合評価方式入札へ参加したいと回答している。一方、あまり参加したくないと回答した事業者も一定程度おり、全く参加したくないと回答した事業者も1者あった。

2 価格評価について

Q 2-1 評価基準価格による価格評価方法の理解度



Q 2-2 《 Q 2-1で「あまり理解していない」又は「全く理解していない」と回答した方のみ回答 》 不明点やわかりづらい部分についてお答えください。

(要旨)

- ・全てがわかりにくい。

◆「制度全般に関する意見」の関連内容

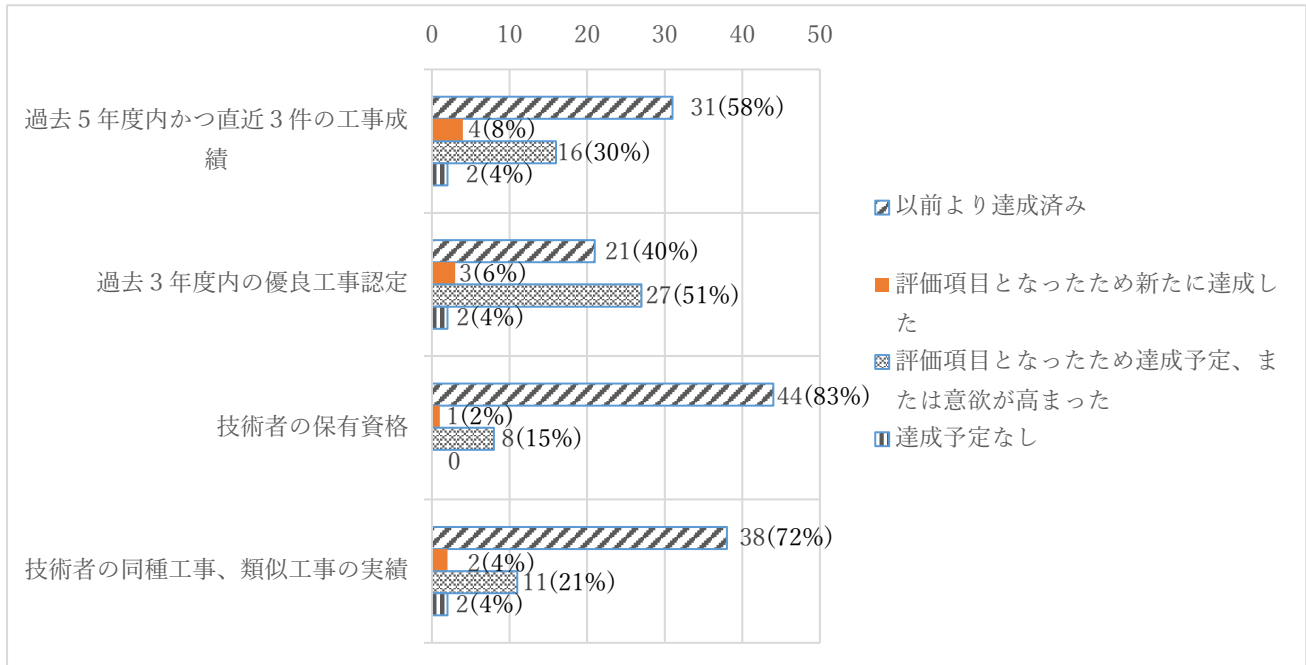
- ・過度な価格競争による弊害を防ぐ方法として必要な制度と考える。

→ 9割以上の事業者において、価格評価方法について「よく理解している」「概ね理解している」との回答があり、過度な価格競争を防ぐ方法として必要な制度であるといった意見が上がった。一方、制度が分かりづらいという意見もあり、評価方法についてあまり理解していないと回答があった事業者が1者あった。

3 価格以外の評価項目について

Q 3-1 各評価項目の取得・達成状況等

・施工能力評価点



Q 3-2

《 Q 3-1 で「取得・達成する予定はない、または取得・達成は難しい」と回答した方のみ回答 》
その理由を、評価項目ごとにお答えください。

(要旨)

【工事实績】

- ・ 案件が少なく、評価対象が5年間では要件を達成できないため。

【技術者資格・実績】

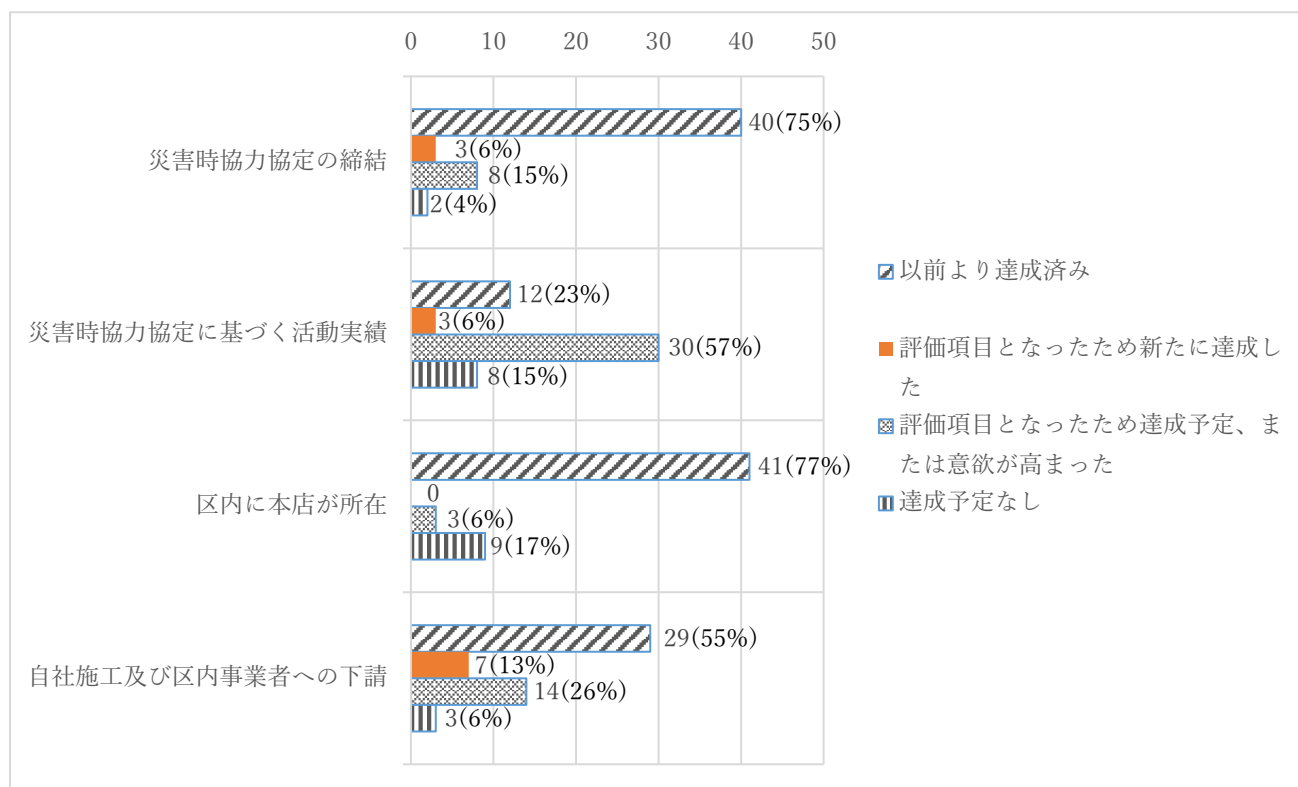
- ・ 評価対象外の案件に参加したため

◆「制度全般に関する意見」の関連内容

- ・ 品質と価格のバランスを競う入札であれば、施工能力評価点の比率を上げて、会社の規模によりハードルが高い公契約評価点（賃金支払いの状況、労働福祉の状況は除く）の比率を下げてほしい。

→施工能力評価点においては、優良工事認定についての項目以外「以前より達成済み」の回答が多かったが、どの項目においても、現時点では達成できていないが、「評価項目となったため達成予定、または意欲が高まった」と回答する事業者が多くみられた。また、全ての項目について、少数ではあるが、「評価項目となったため新たに達成した」との回答が得られた。

・地域貢献評価点



Q 3-2

《 Q 3-1 で「取得・達成する予定はない、または取得・達成は難しい」と回答した方のみ回答 》
その理由を、評価項目ごとにお答えください。

(要旨)

- ・本店が区外にあり、世田谷区へ移転することが難しいため。

◆「制度全般に関する意見」の関連内容

【自社施工及び区内事業者への下請】

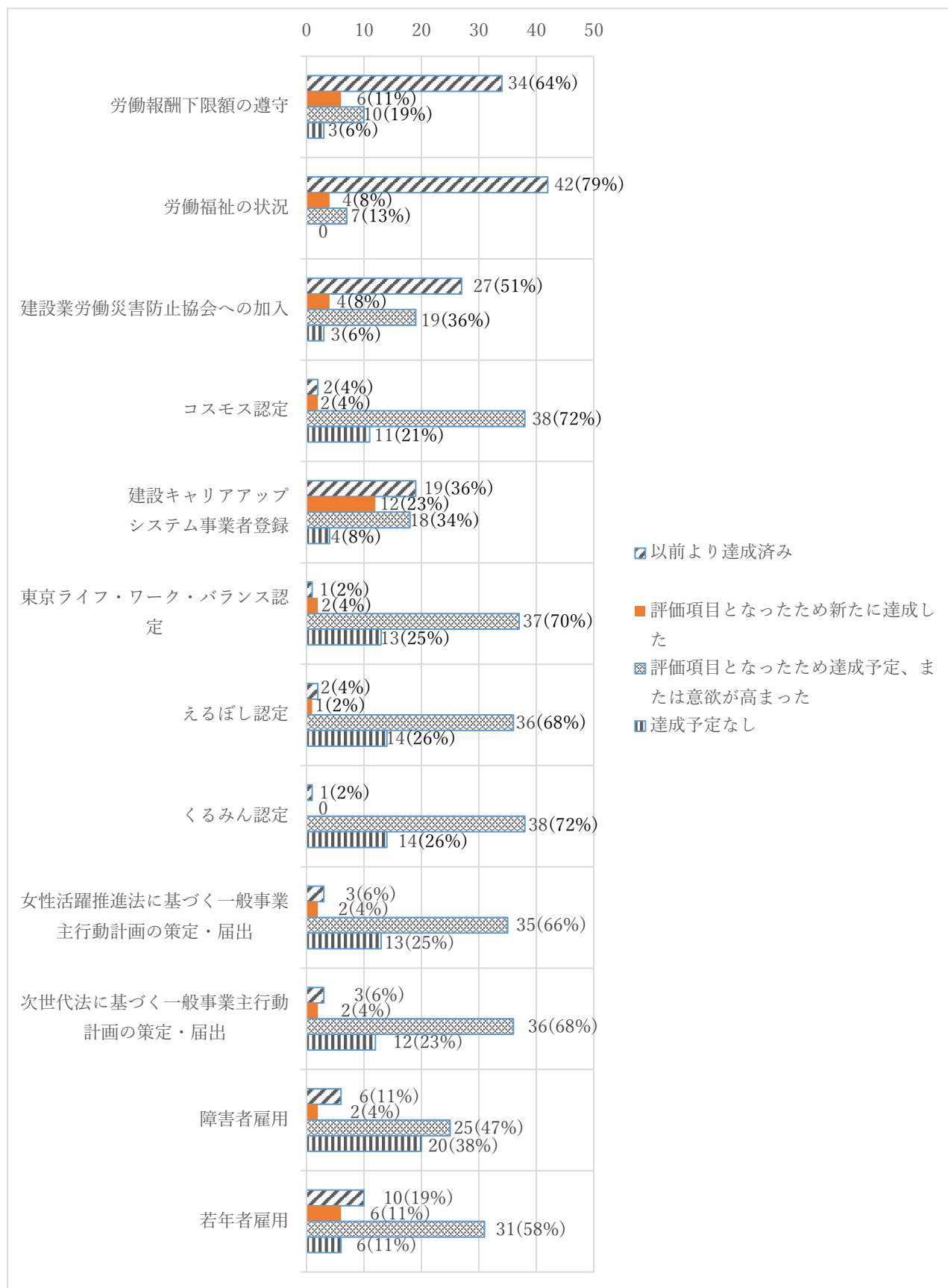
- ・専門性の高い区内下請け協力業者を紹介して欲しい。

【区内に本店が所在】

- ・世田谷区に本社を置くことは、土地代が高く難しい。また、色々なシステムに登録していると加点になるが、それぞれにかかる登録費用、年間費用はばかにならない。世田谷に本社がない小さな会社は圧倒的に不利だと思う。

→ほぼ全ての項目について、「以前より達成済み」もしくは「評価項目となったため達成予定、または意欲が高まった」と回答があった。また、「区内に本店が所在」以外の項目については、少数ではあるが「評価項目となったため新たに達成した」との回答が得られた。

・ 公契約評価点



Q 3-2

《Q 3-1で「取得・達成する予定はない、または取得・達成は難しい」と回答した方のみ回答》
その理由を、評価項目ごとにお答えください。

【賃金支払の状況】

- ・ 予定価格に対して 80%程度の落札率となった場合、下限額を順守するのは困難である。

【労働安全衛生】

- ・ 予算、人員不足のため作成が難しい。
- ・ 建設業労働災害防止協会へは加入しているが、コスモス又はコンパクトコスモスの認定を受けるのは会社の規模的にもハードルが高い。

【男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス】

- ・ 現実問題として建設業界、特に中小企業にとって男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの取り組みを実施することはかなりハードルが高いと考えており、認定企業になることは、さらに困難である。認定企業に評点を加算するのではなく、女性を雇用していることや有給休暇を取得出来ているか等、別の内容で男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの取り組みをしている企業へ一定の評価をすることを検討してほしい。
- ・ 達成までの計画の見通しが立たず、今後の事業展開の中では厳しい数字の印象がある。

【障害者雇用】

- ・ 障害者を雇用していないが、様々なケースで障害者支援をしている。社会福祉法人への寄附や、福祉作業所へ仕事を発注しており、そういった企業にも一定の評価をすることを検討してほしい。
- ・ 施工上危険な作業が発生するため。
- ・ 会社の規模的にハードルが高いため。
- ・ 雇用する余裕がないため。

(要旨)

→「労働報酬下限額の遵守」、「労働福祉の状況」及び「建設業労働災害防止協会への加入」については達成済みの事業者が多いが、そのほかの項目については、ばらつきがみられる。コスモス認定や男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス等の評価項目については、少数ではあるが「評価項目となったため新たに達成した」との回答が得られた。また、取得に係る負担が大きいことや評価項目以外の手法により目的を果たしているといった理由により、達成予定はないと回答した事業者も一定程度みられた。

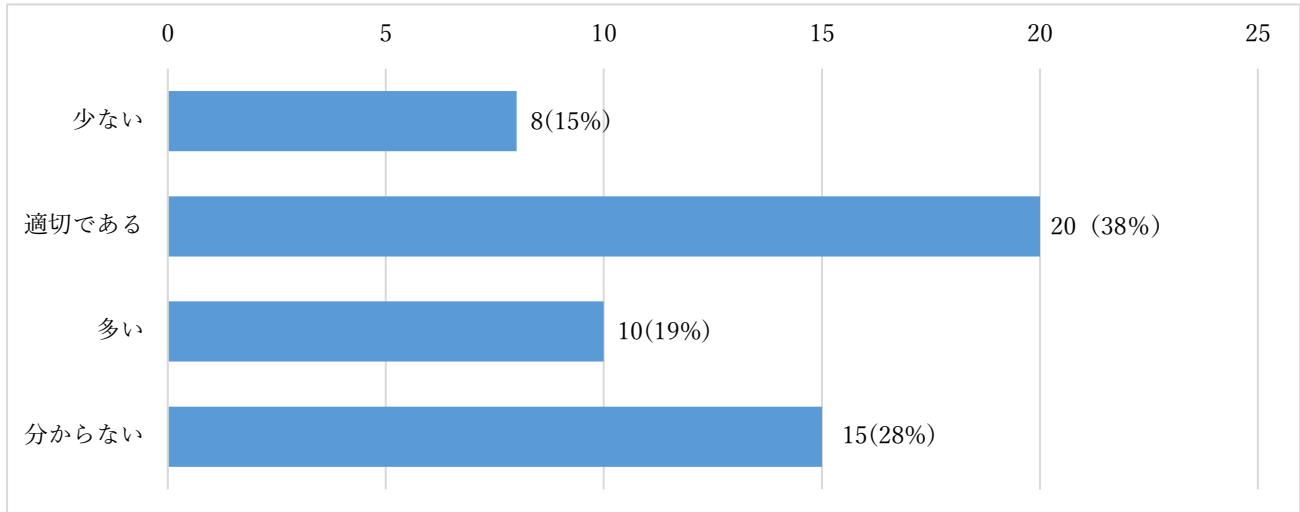
Q 3-3 令和6年度より「男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス」の評価項目に一般事業主行動計画の策定・届出を追加し、えるぼし認定やくるぼし認定の取得がない場合にも段階的に評価することにしました。その点について、ご意見がございましたらご記入ください。

(要旨)

- ・ えるぼし認定、くるみん認定の取得に向け積極的に取り組んでいきたい。
- ・ 認定企業にならないまでも、その前段階で評点を加算することになったことは良いことだと考えているが、認定をとることではなく実際に女性を雇用している企業にも一定の評価をすることを検討してほしい。
- ・ 制度については世論も含めいいことだとは思いますが、現状の区内業者の大半はまだ未達成だと、率先垂範な業者ばかりで公平性が保てないと感じる。
- ・ 加点対象が広がることにより、総合評価案件への参加意欲が高まるのではないか。
- ・ このような取組によって自社でも改めて働き方の改革や、女性雇用について検討を始めるきっかけになった。
- ・ 会社の規模的にハードルが高い。
- ・ 零細企業では余裕がなく取得するのは厳しい状況だと思う。
- ・ えるぼし認定・くるみん認定を知らない。

4. 総合評価方式の適用件数について

Q 4-1 総合評価方式の適用件数について



Q 4-2 Q 4-1 の回答の理由について

(要旨)

【「少ない」と回答した理由】

- ・ 価格だけでなく、技術力や品質、企業評価など総合的な価値を重視することで、質の高い成果物を提供できるため、今よりもさらに拡大することが大事だと考えるため。
- ・ 総合評価にすべき案件とそうでない案件が適正ではなく、ランダムに選ばれていると感じる。また、土木案件については昨年からの上昇（拡大）率が少ないため。
- ・ より良い会社がより良い工事を行うことが世田谷区の安心安全を守ることにつながると考えるため。

【「適切である」と回答した理由】

- ・ 年間に何件も受注できる体制ではないので、現在の件数でよい。
- ・ 該当ランクの発注では全て総合評価方式を採用されているため。
- ・ 総合評価方式が多くなると零細企業で点数の低い事業者の受注機会がなくなり、世田谷区の建設業界の育成に支障が出ると考えるため。

【「多い」と回答した理由】

- ・ 現行の評価基準の内容から考えると多いため。
- ・ 粗悪工事業者が落札しにくくなるのは良いことだが、同じ事業者が複数落札することで、他社の受注が難しくなるため。
- ・ 受注できる事業者が限られているため。
- ・ 入札参加時の書類作成に手間と時間がかかるため。

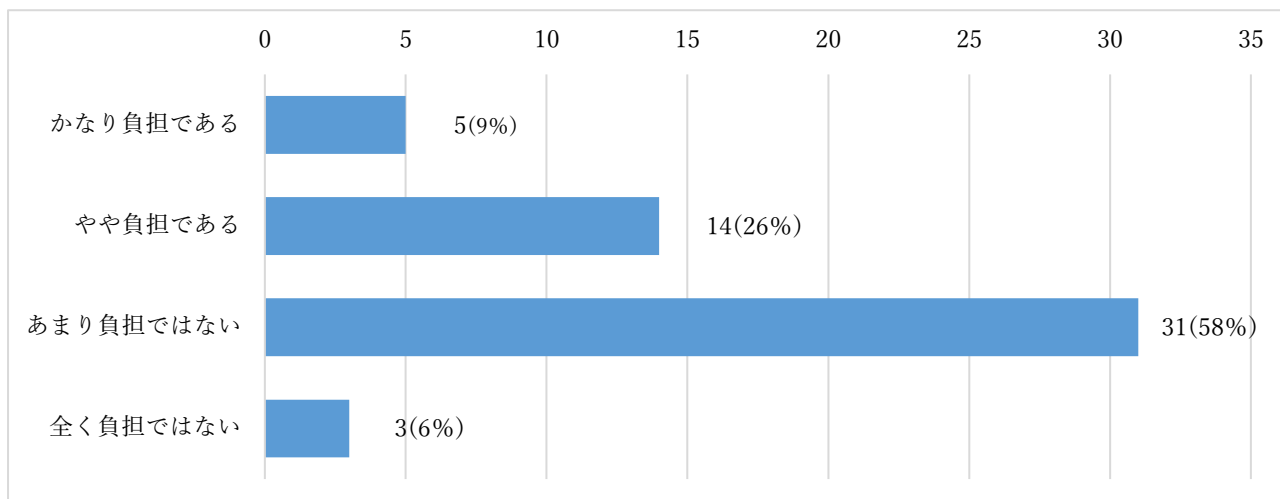
【「分からない」と回答した理由】

- ・ 価格だけの評価ではないというメリット、参加に手間がかかるなどのデメリット、両方を鑑みても、規模拡大に関しては何とも言えないため。
- ・ 一般入札方法が望ましいため。
- ・ 入札に参加し始めたばかりのためよくわからないため。

→総合評価方式の適用件数について「適切である」と回答した事業者が約4割であった。また、質の高い成果物を提供できるため、案件を増やした方が良いという意見もある一方、受注できる事業者が限られることや事務負担の面から案件が多いと感じているという意見もあった。

5. 証明書類の提出等に要する事務負担について

Q 5-1 証明書類の提出等に要する事務負担



Q 5-2 《 Q 5-1 で「かなり負担である」又は「やや負担である」と回答した方のみ回答 》
事務負担と感じた点についてお答えください。

(要旨)

- ・ 提出書類の作成・確認等に時間がかかるため。
- ・ 慣れていれば問題ないが、慣れるまでは負担に感じる可能性がある。
- ・ 人的余裕がないため、資料作成が負担になっている。
- ・ 提出書類・回答項目が多く負担になっている。
- ・ 書類をPDF化し、電子申請システムに添付する作業が負担になっている。
- ・ 世田谷区で確認できる内容については資料を提出しなくてもよいのではないか。

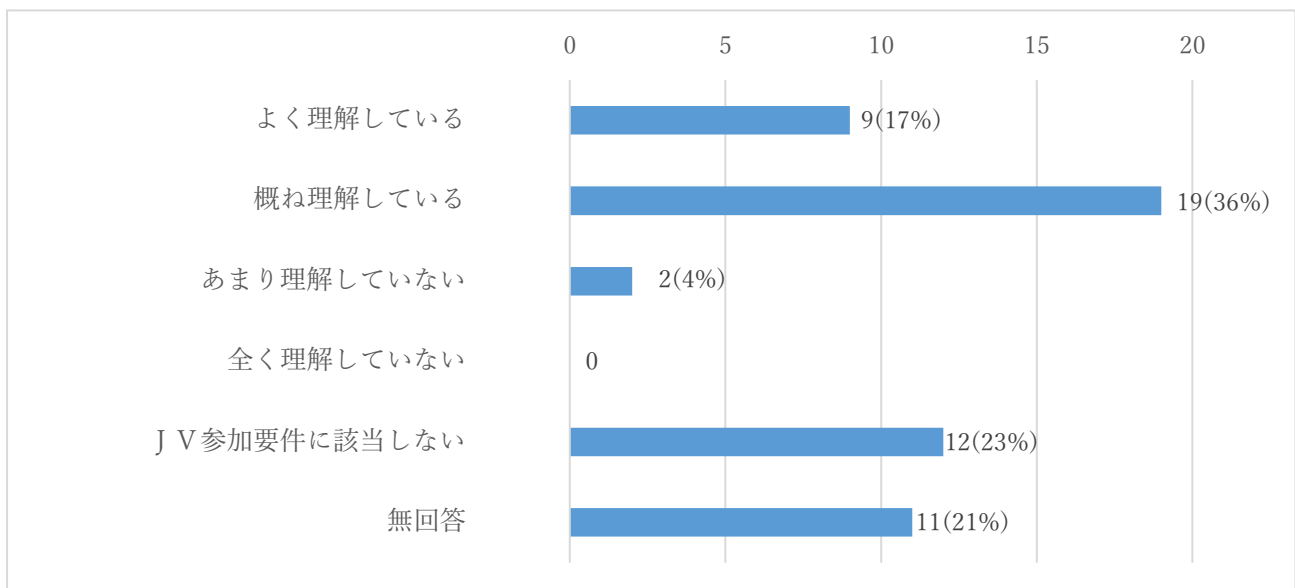
→証明書類の提出等に要する事務負担については、「あまり負担ではない」「全く負担ではない」と

回答した事業者が約6割であった。一方、少なからず負担と感じている事業者も3割以上おり、提出書類の準備に時間を要することが負担になっているなどの意見が上がった。

6. 建設共同企業体（JV）における評価方法について

Q 6-1 《 建設共同企業体（JV）への発注案件に参加した、または参加要件を満たしていたが参加しなかった方のみ回答 》

令和6年度より、建設共同企業体（JV）への発注案件にも対象案件を拡大しています。建設共同企業体（JV）における評価方法の理解度についてお答えください。



Q 6-2

《 Q 6-1で「あまり理解していない」又は「全く理解していない」と回答した方のみ回答 》
不明点やわかりづらい部分についてお答えください。

⇒Q 6-2 回答なし。

◆「制度全般に関する意見」の関連内容

- ・ JV案件については条件的にJV成立業者が少ないため、総合評価方式では入札前から落札業者が決まってしまう状況なので競争原理が働かないと感じる。

→建設共同企業体（JV）における評価方法の理解度については、「よく理解している」「概ね理解している」と回答した事業者が約5割であった。また、「あまり理解していない」「全く理解していない」と回答した事業者は1割未満に留まった。

7. その他

- ・ 着手届等の提出書類の電子化を進めることで、書類作成や提出の煩雑さが減少し業務が効率化され、生産性が向上する等メリットがあるため検討してほしい。
- ・ 昨今の物価上昇、働き方改革等を踏まえて、適切な予定価格、評価基準価格、計画工期を設定してほしい。公契約評価にも影響がでると考える。
- ・ 大規模工事の設備図（設計図）について、発注時の設計業者が担当してほしい。別事業者が担当になると、新たに設備図を作成しているため、無駄な時間がかかる。
- ・ 区役所のみ工事をしている会社は評価点が上がり有利になっている。高額な施工のみ評価点が上がるのは何故か。また、不必要な天下りの会社に会員登録しないと評価点が上がらないのは、問題がある。
- ・ 発注格付について、発注等級を絞って（AならAのみ、BならBのみ）発注しないと格付下位の規模の小さい会社は、価格点は同じでも技術点（特に公契約評価点）で劣るため受注には至らずその会社の工事のレベルが上がらない。現状の評価基準の内容では公平な入札にはなっていないと考える。業者の数が少なくAのみBのみと分ける事が難しいのであれば評価基準内容の見直しが必要であると感じる。